

資産管理システム調達仕様書

1. 概要

庁内システムを利用する各端末において、機器構成や利用するソフトウェア等の資産情報に加え、ユーザーの操作記録や接続する周辺機器の制御などを統合管理できるシステムを構築する。また、管理対象となる端末は、令和7年度に更新する庁内 OA 化端末（仮想デスクトップ環境含む）に対して構築することを前提とする。なお、更新しない既存端末は対象外とする。

2. システム仕様

(1) 管理対象機器

① シンクライアント

- ・ Windows11（エディション未定）を搭載する端末 1,950 台で動作すること。
- ・ シンクライアント端末には別途顔認証システムを導入予定であり、資格情報プロバイダーを置き換える予定であることから、他社製資格情報プロバイダーの使用を妨げないこと。

② 仮想デスクトップ（SBC 方式）

- ・ ①の端末は、Citrix Virtual Apps を用いた Windows Server 2022 のデスクトップを画面転送する仮想環境で動作すること。
- ・ 仮想デスクトップを配信するサーバーは 80 台とする。
- ・ 仮想アプリケーションを配信するサーバーは 3 種類あり、内部（一般）用 12 台、内部（業務）用 10 台、外部用 20 台とする。
- ・ 各配信サーバーはマスターイメージを作成し、それを必要台数分複製するため、このような環境下でもアクティベーションでき、正常に動作すること。
- ・ 各配信サーバーはソフトウェア等の事前検証を目的とするものを数台構成するが、このような一時的に使用するサーバーにおいても正常に動作すること。

③ 入出力用パソコン

- ・ Windows11 Pro/Enterprise を搭載するパソコン 250 台で動作すること。

(2) 機能要件

- ① ソフトウェア及び周辺装置の動作、ファイルの編集や印刷したファイルパスなどのユーザーが操作するログを採取する機能を有すること。【ログ管理】
- ② 対象ユーザー又はデバイスを特定し、ログを確認できる機能を有すること。【ログ管理】
- ③ 端末に接続する周辺装置をプロダクト ID 及びシリアル番号等により特定し、接続を制限できる機能を有すること。【デバイス制御】
- ④ 許可されていないソフトウェアのインストールや起動を制限できる機能を有すること。
【ソフトウェア管理（アラート設定）】
- ⑤ パソコンの機器仕様やインストールソフトウェア等の資産情報を自動で収集できる機能を有すること。【資産管理】
- ⑥ 収集したログ情報をもとに、集計及びグラフ作成などの状況を可視化できるレポート作成

機能を有すること。【レポート機能】

- ⑦ 設定ファイルやプログラムファイル等を配信する機能を有すること。また、BITS（バックグラウンドインテリジェント転送サービス）のようなネットワーク負荷軽減機能と送信中断時の再開（レジューム）機能が実装されていること。【ファイル配布】
- ⑧ プログラムファイルは、自動インストールが行え、実行結果が確認できること。【ファイル配布】
- ⑨ 定めたルール（ポリシー）を違反したユーザーに対してメッセージ表示できること。【アラート通知】

(3) 性能要件

- ① ログは1年以上保存できること。
- ② サーバーOS ベースのデスクトップ配信環境下でも動作すること。
- ③ エージェントプログラムは過剰にリソースを消費することなく動作すること（ほかのプログラムの動作を阻害しないこと）。
- ④ エージェントプログラムのアップデートが容易にできること。

3. システム構成

(1) サーバー構成

- ① システムを構成する上で必要なサーバーを構築すること。
- ② 目安として1サーバーあたり500GB以上のディスク容量が必要な場合には、別途ストレージ装置等を構成に含めること。
- ③ パッケージプログラムをインストールし、本市が指定するセキュリティ設定（マルウェア対策ソフトのインストールなど）を行うこと。
- ④ パッケージプログラムは仮想マシン（仮想リソース）上で動作すること。

(2) 必要ライセンス数

次に示す管理対象に対して必要なライセンス数を算出すること。ただし、②及び③は①シンクライアント若しくは②の仮想デスクトップから接続するものとする。

- ① シンクライアント（1,950台）
- ② 仮想デスクトップ配信サーバー（80台）
- ③ 仮想アプリケーション配信サーバー（42台）
- ④ 入出力用パソコン（250台）

※ 仮想デスクトップを管理することから端末台数やサーバー台数を考慮のうえ、最小限のライセンス数になるように算出すること。

(3) その他

- ① 令和7年度に更新する市内OA化端末環境は、端末を令和7年11月から順次入替を行い、新しい仮想デスクトップへの切り替えを令和7年12月31日までに実施するため、10月末までに構築を完了し、11月以降の切替作業の支援を行うこと。

4. システム構築及び保守

(1) システム構築及び初期設定

- ① 資産管理システムを構築するサーバーは、本市が提供する HCI 環境（Nutanix）に作成するものとし、必要な仮想マシン数と OS、コア数、メモリ数、ディスク容量等を事前に提示すること。なお、Windows Server を提供することはできるが、それ以外の OS を使用する場合には別途調達すること。
- ② エージェントプログラムを端末やサーバーへインストールする場合には、庁内 OA 端末構築業者及び運用保守業者へインストールファイルと作業手順を提供すると共に、構築作業を補助すること。業者は以下のとおり。
＜シンクライアント・仮想デスクトップ（SBC 方式）・入出力用パソコン＞
令和 7 年 6 月上旬に別調達にて決定する業者
- ③ 利用者環境へエージェントプログラムインストールや設定等を行う場合には、庁内 OA 端末構築業者がマスターイメージを作成する際に作業を補助すると共に、指示に応じて作業を実施すること（手順書による作業代行が不可の場合）。
- ④ 構築期間は、契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日まで完了するものとする。ただし、11 月からシンクライアントの入替が行える状態にすること。

(2) システム保守

- ① 問合せ対応、障害対応のサポート体制を提供できること。
- ② 無償の範囲内によるバージョンアップを行う際に、技術支援を行えること。
- ③ システムが最新状態で利用できるように、ミドルウェア含め常に最新版のプログラムを提供すること。
- ④ 保守期間は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日までとする。

5. 成果品

サーバー、ソフトウェアのほか、以下に掲げる成果品を紙及び電子媒体にて納入すること。

- ・作業計画書（スケジュール、プロジェクト体制図等）
- ・各種設計図書（システム設計書、システム構成図、ラック搭載図等）
- ・打合せ議事録
- ・利用者向け操作マニュアル
- ・運用、保守、障害対応等にかかる手順書
- ・その他本市が指示する書類

6. 契約期間及び形態

(1) 契約期間

- ① 資産管理システム構築業務委託
契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日までとする。
- ② 資産管理システム賃貸借
令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日までの 60 か月間とする。

(2) 契約形態

本調達のうち、ソフトウェア等の調達については、本調達の受託者が物品の販売を行い、別に競争入札で決定するリース会社と賃貸借契約を締結する。また、構築業務の役務については、本調達の受託者と業務委託契約を締結する。

7. 見積書提出

本調達のソフトウェア一式の購入経費、構築業務の役務に係る一時経費を分けた見積書を提示すること。

なお、見積書には、ソフトウェア一式の明細とシステム構成が確認できる書類を合わせて提示すること。

その他の詳細な内容は、別に定めるプロポーザル実施要領のとおりとする。

8. その他

(1) セキュリティ基準

本市が定める情報セキュリティポリシーを遵守して実施すること。なお、情報セキュリティポリシーは契約締結時に開示するものとする。

(2) 再委託条件

受託者が作業を第三者に委託する場合は、本市に対し事前にその旨を申し出、本市がこれを認めた場合のみ、これを可とする。